

警備業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	12~13	駐車場で昼休憩の為、同乗した車の助手席でカップ麺にポットからお湯を注いだあと、ダッシュボードに乗せる際、膝に挟んでいたフタの開いた状態のポットが前に倒れ、左足の安全長靴内に熱湯がこぼれ、左足足背にやけどを負う。	64	50~99
6	11~12	建設工事現場における交通誘導警備業務に従事中、気分が悪くなって敷地内の壁に寄り掛かっていたが、意識を失い、前のめりに倒れて、顔面を路面にぶつけた。気象庁観測値によると、当時の気温は24.1℃、湿度は51%であった。	61	100~299
7	9~10	契約先にて交通誘導業務に従事。同僚警備員より当職宛に連絡が入り、当該警備員の動悸が治まらないとの申し出を受け、日陰にて休息を取っているとの内容であった。	64	50~99
7	16~17	工業第2ドック、LSD-42（船名）のタンク6-50-1w（番地）において火気監視を行っていた。夕方、立ち上がろうとしたところ、力が入らず立ち上がることができなかつたため、両手を抱えられて冷たい空気に当たって休憩した。およそ30分後にバイクで自宅に帰り、食事もせず就寝した。翌午前中意識がはっきりせず、救急搬送され、熱中症と診断された。	73	50~99
7	13~14	清掃作業現場で、車両誘導業務に従事中、休憩していたときにめまいと吐き気をもよおした。自己判断により、当日は終業時刻まで勤務し帰社したとき、めまいがして意識が朦朧とすることを会社に報告した。	28	100~299
7	15~16	校内解体工事現場前の屋外道路で交通誘導整備中、当日の暑さのために、突然嘔吐し、病院へ救急搬送された。当日は晴れで、気温は33℃であった。	53	30~49

7	15～ 16	駐車場整理の交通誘導業務中に、気分が悪くなり、意識がなくなったため救急車で搬送された。	59	50 ～ 99
7	20～ 21	屋外の交通誘導に従事していた際、一旦帰宅した後に体調が悪くなり、病院に急行した。	52	50 ～ 99
7	19～ 20	炎天下、市内道路上にて通信線工事の警備実施後、自宅に帰ってから容体が急変し、救急搬送された。	58	30 ～ 49
10	10～ 11	就業先にて、ポットから沸騰させたお湯を注ごうとした所、ポットが破損しており両手にかかってしまった。お湯がかかった直後に冷やしたものの痛みが引かず、両手を熱傷した。	30	500 ～ 999

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)